

# 気候変動枠組条約ワルシャワ会合

## COP19・CMP9



今回の会合には各国政府、国際機関、NGO等から8千人余りが参加

11月11日から23日まで、ポーランドのワルシャワにおいて、国連気候変動枠組条約第19回締約国会議(COP19)、京都議定書第9回締約国会合(CMP9)及び関連の会合(以下「ワルシャワ会合」と総称)が開催されました。日本政府からは、石原環境大臣をはじめ関係省庁の担当者が出席しました。森林は、炭素の吸収源・貯蔵庫として、かねてより国際的な地球温暖化対策の中で重要な柱の一つとなっており、今回の会合でも多くの時間が割かれて議論されました。

### ワルシャワ会合の結果等

COP・CMPの枠組みの下での交渉では、現在、2020年以降の仕組みをどのようなものにするのか、それまで(2020年まで)の間の対策を各国がどこまで、どのように強化するのかが主な論点となっています。

今回の会合では、COP21(2015年)での合意に向けて、全ての国が自主的に排出削減の約束(目標)を設定するための国内準備を開始し、COP21の前に約束草案を示すこと等が決定さ

れました。

また、日本政府からは、京都議定書第一約束期間の目標を達成する見込みであること、日本の2020年排出削減目標を2005年総排出量比3.8%(※)とすること、2013年から3年間で官民あわせて1兆6千億円の途上国支援を行うこと等が表明されました。今後は、各国の約束のレベル、約束の内容を国際的に検証する方法、約束の期間、途上国支援の仕組み等の多くの具体的な論点について、交渉の加速が見込まれます。



会場となった国立競技場：屋根付きスタジアムの中に会議場を仮設



土地セクターと森林に関するハイレベルパネルイベント



森林等吸収源に関する交渉官級の会合

### 森林分野の成果

森林分野では、REDD+(レッドプラス…途上国における森林減少・劣化に由来する排出削減等)の実施に必要な技術指針がカンクン合意(COP16)に基づき検討されてきましたが、今回、連日深夜に及び交渉を経て、その整備が概ね完了するなど、具体的かつ重要な進展がありました。

また、先進国の森林吸収源の取り扱いについては、伐採木材製品(HWP)の計上ルール等に対応したガイダンスの採択、報告様式の改訂といった実務的・技術的な成果が得られました。日本は、前述の2020年目標の達成に向け、森林吸収源対策を進めるとともに、今回の成果等に沿って2013年以降の森林吸収量を算定・報告することになります。

※排出削減目標の達成に使う森林経営による吸収量については、2013年度から2020年度までの平均で3.5%(1990年度総排出量比)の確保が、また、2020年度(単年度)で見れば、国全体の目標3.8%(2005年度比)のうち2.8%以上が目標とされている(11月15日地球温暖化対策推進本部資料より)。